

平成16年度 定期総会議事録

- ・ 第1号議案 平成15年度事業、収支決算、監査報告の件
- ・ 第2号議案 平成16年度事業計画、予算案の件
- ・ 第3号議案 役員改選の件
- ・ 第4号議案 会則変更の件
- ・ 第5号議案 その他の件

日 時：平成16年5月8日（土） 午後4時30分より

場 所：北海道千歳リハビリテーション学院 会議室

参加者：15名（委任状177名）

議長に宮木絵理氏を選出し、議事が進行された。

- ・ 第1号議案 平成15年度事業、収支決算、監査報告について議長より説明があり異議なく承認された。
- ・ 第2号議案 平成16年度事業計画、予算案について議長より説明があり異議なく承認された。
- ・ 第3号議案 役員改選、幹事選出について議長より説明があり会長に中野大輔氏、副会長に佐藤一成氏、千葉馨氏、会計に堀野麻衣子氏、監査に湯藤裕美氏、田中昌史氏の立候補を受け、異議なく承認された。
- ・ 第4号議案 会則変更について議長より説明あり異議なく承認された。
- ・ 第5号議案 その他の件については何もなかった

1. 学術局

合同勉強会・親睦会 15.11.29 定山溪ビューホテル 参加者80名
テーマ 「画像から診る障害学」
講師 北海道千歳リハビリテーション学院 作業療法学科長 石田 裕二 先生
第六回臨床教育研究会 15.3.21
かでの2・7 820会議室 参加者 81名
テーマ 「やる気を引き出すための応用行動分析的介入」
講師 高知リハビリテーション学院 理学療法学科
山崎 裕司 先生

2. 事業局

学院祭 ソフトボール大会 宿泊研修(学術共同) 札幌雪祭り

3. 広報局

学友同窓会会報の発行 (第0号:H15.7.17 第11号:H16.1.15)
学友同窓会ホームページの管理運営
アンケートの実施 (第回臨床教育研究会にて)

平成15年度総括

学術局:11月の勉強会では、学友生同士の交流を目的とし、初の温泉地での勉強会を企画。事業局を中心とする他局の協力もあり、勉強会自体は、講演の内容、学友生の交流を深める場として有効でした。第六回臨床教育研究会は、「やる気を引き出すための応用行動分析的介入」をテーマに開催した。今回は会員のニーズに合わせた企画を目標に、他局の協力の下、円滑に運営を行うことができた。また、会員に多数の参加を頂き無事終えることができ感謝致します。来年度は、遠隔地の会員への学術・交流活動等、会員の交流の場を提供できるよう、更なる円滑な運営を心がけようと考えています。

事業局: については、ミスタードーナッツを販売し、その売り上げは全額、学友会に寄付させて頂きました。 については、会員12名で出場しました。日頃は話す機会がない会員とも、交流を深めることが出来ました。 については、主に宿泊・宴会を担当し1~6期まで計50名程の参加がありました。各期ともに交流を深めることができ、卒業生の間からはもう一度の声もありました。 については、「人を包む手の温もり」をテーマに雪像作りを行いました。今回は、役員中心で行い、作成

後にHPや会報などで報告をしました。
全体を通して、これまでより多くの行事を企画しました。しかし、会員の参加数が少なかった。今後として、参加しやすい行事の企画とより一層のアピールをしていきたいと考えています。

広報局: については、事業計画では、会報の発行を年回と予定していたが他局の兼ね合いもあり発行時期の変更などにより年回に変更した。 については、更新回数回。新たに1月より会員専用ホームページも作成、運営中。 については、第回臨床教育研究会にて実施。3月の役員会にて報告した。

広報局単独での事業は少なく他局との連携や依頼により事業を進めることができました。次年度も引き続きこのような形で事業を進めていきたいと考えています。

事務局: 会員増加に伴う、管理や配信手段としてメール利用の検討している。これに関しては、アドレス収集段階でまだ体制が整わず使用されていない。新入会の勧誘に関しては、全卒業生の割程度の入会に留まっている。昨年は同窓会設立以来初めPTが100%の入会を達成しただけに残念な結果である。原因として説明会の時期が遅く卒業までに入会出来なかったことが考えられる。今後、説明会時期と入会方法の検討が必要と思われる。異動届に関しては変化なく、会員数も増加し、

異動の把握が困難なことが増えてきており、何らかの対策が必要と思われる。

次年度も会員管理、メール利用、新会員勧誘を中心に活動していきたいと考えています。

平成16年度 事業計画

1 学術局

今年度も会員皆様の知識・技術の向上を深める場を提供していきたいと考え、7第臨床教育研究会と勉強会を予定している。去年度同様に、若い会員が多い点を考慮し、会員のニーズに合わせた企画を予定している。また、学院からの助成金の減額が予想される為、運営においても熟慮していく必要がある。他局との連携を図り、会員の声を取り入れての学術活動になるよう努力していく。昨年度の反省を教訓に、円滑な運営に取り組んでいく所在です。

2 事業局

学院祭： 本年度も今まで通りの参加を予定しています。内容に関しては、学院または学友会と協議したうえで検討していきたいと考えています。

その他： . 事業局の企画としては、勉強会後の懇親会のセッティング等を中心に行っていききたいと考えている。

他の企画に関しては、特に検討はしていないものの、会員の皆様が参加しやすいものを検討していきたいと考えている。

本年度はこのような形で事業を展開していきたいと考えております。

昨年度の反省点として会員様への事業のPR不足があり、今後は、広報の方法をよりわかりやすく工夫し、広報局とも連携して会員の皆様にご案内させて頂きたいと考えております。

3 広報局

平成16年度も昨年同様に「会報の発行・ホームページの管理運営・アンケート実施」³の本柱で進めたいと考えている。

会報の発行について年 回を予定(7月・1月頃)

ホームページの運営に関して、会員専用ホームページの内容充実も図りたい。

アンケートの実施について

H15年度は臨床教育研究会のアンケートのみであったが、他局の要望があれば必要に応じて行っていきたいと考えている。

4 事務局

E-mailの活用

アドレスに関しては他局と連携しながら更に収集し今年度中には配信の体制も含めて整備、実行する。勉強会案内・申し込み・連絡等での活用検討していく。

異動届提出の徹底

現在は事務局にて管理しているため、他役員・幹事に十分周知されていない。定期的に各期で把握できた分の報告や届出の遂行を働きかけるE-mailでの届出も検討する。

年間予定の作成

昨年は実施できなかった。今年度は事業・学術の会議・行事予定も含めて作成をする。

名称変更の検討

一昨年度のアンケートから在学生に知名度が低いことがわかり、原因の一つに「学友会」と「学友同窓会」という名称の類似があると思われた。変更を含め方法等を検討していく。

新入会と未入会員の勧誘の検討

卒業生も増加し今年度卒業生入会率⁶割の現状を打破する為、早期からの勧誘活動を展開する。また、把握可能な未入会員を各期で勧誘活動を行う。

会運営の全体把握と他局活動のサポート

本年度は以上を中心に活動していきたいと考えています

会則変更について

1. 会則変更について

(会計) 第12条

3. 特別会員の会費

特別会員Aからの徴収は行わない

新規特別会員は入会金として1000円を入会時に徴収する。(5年更新)

既に入会済みの会員は年後より徴収開始する。(5年更新)

特別会員A 学院の実習施設

変更理由

今年度より、臨床教育研究会に対する学院からの補助が打ち切られることとなり、同窓会運営費の支出増加を避けられない現状となりました。役員会でも十分検討し

た
は
郵
て

結果、現在特別会員Aからは会費の徴収を行っておらず、勉強会の案内等の郵送費は同窓会からの持ち出しとなっています。会に賛同して入会いただけるのであれば、送費程度の会費を徴収しても良いのではないかと結論に至り、総会にて提案させていただきます。